



平成 22 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社東理ホールディングス
コード番号 (5856) 上場取引所 東証第 2 部
代表者名 代表取締役社長 永井 鑑
問合せ先 代表取締役 忍田 登南
T E L (03) 3548-1014

第三者調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日平成 22 年 1 月 22 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者調査委員会の設置等につきまして決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者調査委員会設置までの経緯

平成 21 年 10 月 15 日付け「(訂正) 支払手数料返還金の返還にともなう「特別利益の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」の全部訂正について」において、平成 21 年 9 月 16 日付け「特別利益の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」及び平成 21 年 9 月 10 日付け「支払手数料返還金に関するお知らせ」によりお知らせいたしました当社代表取締役社長(当時) 福村康廣(現非常勤取締役、以下「福村康廣」といいます。)から当社に対する支払手数料返還金を、再度、当社より福村康廣に返還すること(以下「本件返還」といいます。)をお知らせいたしました。また、本件返還にともない平成 21 年 9 月 16 日付け「特別利益の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」の全部訂正を行なうことを併せてお知らせいたしました。

しかしながら、平成 21 年 11 月 16 日付け「商法違反容疑による当社役員の逮捕及び強制捜査に関するお知らせ」及び平成 21 年 12 月 7 日付け「商法違反による当社役員の起訴に関するお知らせ」さらには、平成 21 年 12 月 8 日付け「商法違反容疑による当社役員の再逮捕に関するお知らせ」及び平成 21 年 12 月 28 日付け「商法違反容疑による当社役員の追起訴に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本件返還の対象となったコンサルティング費用の支払を含めて、当社が過去に実施した第三者割当増資に関するコンサルティング費用の支払い 2 件について、福村康廣が起訴される事態となっております。

そのため、刑事事件の対象となっているコンサルティング費用の支払い 2 件を中心に、当社が行った過去の類似取引についても、会計処理の妥当性等の調査の必要があると判断いたしました。また、コンサルティングサービスについての対価性及び金額の妥当性につきましても改めて検証すべきであると判断いたしました。

当社は、当該調査においては特に公正性及び透明性を確保すべきとの観点から、当社と利害関係のない外部の独立した有識者による調査委員会(以下「本委員会」といいます。)を設置し、以下の調査事項を委嘱することといたしました。

2. 調査事項

- (1) 平成 16 年 12 月 8 日に開示いたしました新株予約権を利用した資金調達 8,080 百万円に関するコンサルティング費用 1,680 百万円(消費税を含め 1,764 百万円)及び平成 17 年 6 月 27 日に開示いたしました新株予約権を利用した資金調達 3,562 百万円に関するコンサルティング費用 600 百万円(消費税を含め 630 百万円)の支払いについて、会計処理の妥当性

- (2) 当社（東京理化工業所を含む）のコンサルティング費用支払いをともなう最初のエクイティ・ファイナンスに関する取締役会決議日である、平成 15 年 5 月 29 日以降におけるコンサルティング費用の支払いが行なわれた全てのエクイティ・ファイナンスについて、上記（1）と同様、会計処理の妥当性
- (3) (1) 及び（2）に関する、割当先及びコンサルティング契約の締結先について、当社の関連当事者該当性
- (4) (1) 及び（2）に関する、コンサルティング費用の対価性及び金額の妥当性
- (5) 再発防止のためのコーポレート・ガバナンス体制の確認

3. 調査方法

- (1) 関係者への事情聴取
- (2) 取締役会議事録・契約書・証憑類の収集・分析
- (3) 会計帳簿の収集・分析
- (4) 有価証券報告書・決算短信等の開示資料の分析

4. 報告スケジュール

本委員会による報告等のスケジュールにつきましては、概ね次の通り予定しております。

- (1) 平成 22 年 2 月上旬を目途に、会計処理に関する調査内容の中間報告を行ない、必要に応じて有価証券報告書や決算短信等の訂正等を行う。
- (2) 重要性等に鑑み、(1) を優先させるものの（1）と併せ、又はその後速やかに、関連当事者に関する取引の特定等を行い、必要に応じて有価証券報告書や決算短信等の訂正等を行う。
- (3) 平成 22 年 4 月下旬を目途に、コーポレート・ガバナンス体制の確認に関する調査内容の報告を行なう。
- (4) コンサルティングサービスの対価性及び金額の妥当性についても、上記と併行して調査を進めるとともに、刑事裁判の推移を踏まえ、適宜の時期に報告を行なう。

なお、訂正開示等に当たっては、会計監査人の監査を受ける予定であります。

5. 第三者調査委員会のメンバー（敬称略、順不同）

委員長 杉原 弘泰（弁護士）
委員 山田 秀雄（弁護士）
同 能勢 元（公認会計士）

6. 第三者調査委員の選任理由等

杉原弘泰氏につきましては、法務検察における経験が豊富であり、上場会社の社外監査役も務めており、委員として適任であると判断いたしました。山田秀雄氏につきましては、弁護士として企業法務についての経験が豊富であり、上場会社の社外取締役及び社外監査役も務めており、委員として適任であると判断いたしました。能勢元氏につきましては、上場会社の監査の経験及び第三者委員会委員の経験もあり、委員に適任であると判断いたしました。

なお、本委員会の各メンバーと当社の間には、利害関係はありません。

（ご参考）委員略歴

氏名 杉原 弘泰（すぎはら ひろやす）

略歴： 昭和 38 年 4 月 検事任官，札幌地方検察庁検事

昭和 49 年 3 月 東京地方検察庁検事

昭和 61 年 8 月 東京高等検察庁検事

平成元年 3 月 法務省国際連合研修協力部部長（アジア極東犯罪防止研修所長）

平成4年4月 最高検察庁検事
平成4年7月 法務省保護局長
平成6年12月 福岡地方検察庁検事正
平成7年7月 法務省公安調査庁長官
平成11年6月 大阪高等検察庁検事長
平成13年5月 退官，弁護士登録，杉原法律事務所設立，国士舘大学法学部教授
平成15年5月 イオンクレジットサービス（株）社外監査役（現任）
平成17年10月 （株）三菱ケミカルホールディングス社外監査役（現任）
平成18年6月 王子製紙（株）社外監査役（現任）

氏名 山田 秀雄（やまだ ひでお）

略歴： 昭和59年4月 弁護士登録，野田純生法律事務所入所
昭和62年4月 麻生・山田法律事務所開設
平成4年10月 山田秀雄法律事務所設立
（平成17年1月 山田・尾崎法律事務所（名称変更））
平成10年5月 太洋化学工業（株）社外監査役（現任）
平成16年6月 （株）サトー社外取締役（現任）
平成18年3月 ライオン（株）社外取締役（現任）
平成18年4月 青山学院大学法科大学院 客員教授
平成19年6月 石井食品（株）社外監査役（現任）
平成19年6月 （株）ミクニ社外監査役（現任）
平成21年3月 ヒューリック（株）社外取締役（現任）

氏名 能勢 元（のせ げん）

略歴： 平成5年10月 公認会計士第二次試験合格
平成6年10月 監査法人 伊東会計事務所(後に中央青山監査法人と合併) 入社
平成9年4月 公認会計士登録
平成9年10月 能勢公認会計士事務所設立（現東京ファイナンシャル会計事務所）
平成10年3月 税理士登録
平成16年7月 日本公認会計士協会東京会 税務委員
平成17年7月 日本公認会計士協会東京会 会計委員
平成17年12月 東陽監査法人 社員（現任）
平成19年8月 日本公認会計士協会 消費者金融等監査対応検討専門部会委員
平成21年2月 インスパイア株式会社調査委員会副委員長

以上